

|                                           |     |                   |
|-------------------------------------------|-----|-------------------|
| 令和6年厚岸町議会第2回定例会<br>令和6年度各会計補正予算審査特別委員会会議録 |     |                   |
| 招 集 期 日                                   |     | 令和6年6月12日         |
| 招 集 場 所                                   |     | 厚 岸 町 議 場         |
| 開 閉 日 時                                   | 開 会 | 令和6年6月13日 午後2時23分 |
|                                           | 閉 会 | 令和6年6月13日 午後2時44分 |

1. 出席委員並びに欠席委員

| 議 席<br>番 号             | 氏 名     | 出席○<br>欠席× | 議 席<br>番 号 | 氏 名       | 出席○<br>欠席× |
|------------------------|---------|------------|------------|-----------|------------|
| 1                      | 竹 田 敏 夫 | ○          | 8          | 石 澤 由 紀 子 | ○          |
| 2                      | 室 崎 正 之 | ○          | 9          | 桂 川 実     | ○          |
| 3                      | 佐 藤 淳 一 | ○          | 10         | 堀 守       | ○          |
| 4                      | 金 子 勇   | ○          | 11         | 杉 田 尚 美   | ○          |
| 5                      | 音喜多 政 東 | ○          | 12         |           |            |
| 6                      | 中 川 孝 之 | ○          |            |           |            |
| 7                      | 南 谷 健   | ○          |            |           |            |
| 以上の結果 出席委員 11名 欠席委員 0名 |         |            |            |           |            |

1. 議場に出席した事務局職員

|         |         |  |
|---------|---------|--|
| 事 務 局 長 | 議 事 係 長 |  |
| 亀 井 泰   | 佐 藤 浩 之 |  |

1. 厚岸町議会委員会条例第19条により説明のため出席した者の氏名

| 職 名       | 氏 名     | 職 名                | 氏 名     |
|-----------|---------|--------------------|---------|
| 町 長       | 若 狹 靖   | 教 育 長              | 滝 川 敦 善 |
| 副 町 長     | 石 塚 徹   | 教委管理課長             | 諸 井 公   |
| 総 務 課 長   | 布 施 英 治 | 教委指導室長             | 藏 光 貴 弘 |
| 総合政策課長    | 三 浦 克 宏 | 教 委 生 涯<br>学 習 課 長 | 車 塚 洋   |
| 危機対策室長    | 四 戸 岸 毅 |                    |         |
| 税 務 課 長   | 鈴 木 康 史 | 監 査 委 員            | 黒 田 庄 司 |
| 町 民 課 長   | 渡 部 貴 志 | 監査事務局長             | 川 越 一 寿 |
| 保健福祉課長    | 早 川 知 記 | 農委事務局長             | 江 上 圭   |
| 環境林務課長    | 真 里 谷 隆 |                    |         |
| 水産農政課長    | 高 橋 政 一 |                    |         |
| 観光商工課長    | 田 崎 清 克 |                    |         |
| 建 設 課 長   | 堀 部 誠   |                    |         |
| 病院事務長     | 星 川 雅 美 |                    |         |
| 水 道 課 長   | 高 瀬 順 一 |                    |         |
| 会 計 管 理 者 | 塚 田 敦 子 |                    |         |

厚 岸 町 議 会 第 2 回 定 例 会 議 事 日 程

( 6 . 6 . 1 3 )

| 日 程 | 議 案 番 号 | 件 名                   |
|-----|---------|-----------------------|
|     |         | (令和6年度各会計補正予算審査特別委員会) |

## 厚岸町議会 令和6年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和6年6月13日

午後2時23分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまから、令和6年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

初めに、議案第44号 令和6年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書でございます。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 11款1項1目地方特例交付金。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。  
7番、南谷委員。

- 南谷委員 民生費国庫負担金、2目の児童福祉負担金、1,271万1,000円でお尋ねいたします。

委員長、歳出まで関連がありますので、併せてやりたいのですがよろしいでしょうか。

- 委員長（室崎委員） はい。

- 南谷委員 ありがとうございます。

ここで、1,271万1,000円の計上なのですが、17ページを見ていただきたいのですが、ここに2目、上のほうから児童措置費、ここで1,171万円、その下に国のほうが1,271万1,000円の計上なのですね、ここで受けているのです。ですけれども、道の補助が50万1,000円マイナス、一財が50万円減になっています。それぞれ、ここで101万円の減額となっております。これについてお尋ねをさせていただきます。

国のほうから児童福祉資金1,271万1,000円ですが、道から50万1,000円は、下段のほ

う、最初のページに戻りますと、ここでは道支出金が50万1,000円減額になっています。7ページのほうなのですけれども。町のほうは、ここにはないのですよね。50万円の支出分の財源が。ということは、財源調整で繰越金、ここに1,032万4,000円の計上があります。そこに、本来であれば、1,032万4,000円プラス50万円で、1,082万4,000円となると、このマイナス部分がここに計上されているというふうに理解をしたのですがよろしいでしょうか。

それと併せてお尋ねをさせていただきます。

この50万円、町の50万円のほうは、先般、議員協議会の際に若干説明があったのですけれども、国からのこの事業に対する助成分だという説明がありました。これにつきまして、概略でいいですから、この説明をお願いいたします。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

関連する部分ですが、7ページ、国庫負担金の児童手当負担金、ここでの計上は1,271万1,000円。さらに、これに関連して道費のほうですが、その下にまいりまして、児童手当負担金▲、マイナスの50万1,000円。この財源につきましては、お話のとおり、17ページの児童手当、歳出の補正額では1,171万円となりまして、国費は増額、道費については減額、さらに、17ページのほうでは一般財源マイナス50万円というような表記で歳入、歳出が合うというような補正予算の計上とさせていただいております。

今般、児童手当につきましては、10月以降、制度の改正がありまして、大きくは高校生、中学生までの支給対象が高校生まで拡大される。さらには、第3子につきましては、これまで1万5,000円だった支給金額が3万円になる。それから、もう一つは、1子、2子、3子というカウントをするにあたりましては、これまでは18歳相当までの児童について、1家庭について1子、2子というふうにカウントしていたのですが、これを22歳までカウントの拡大をするということで、基本的には高校生部分と、さらには微増の対象者が増えるというような状況となりまして、歳出では1,171万円の増額補正。これに合わせた国費の部分が1,271万1,000円となりますが、今回、この歳入の部分につきましても、国費の率、それから市町村の負担率が変更となっております。大きくは、国費につきましては、これまで3分の2、おおよそ、細かく年によってというか、年齢区分によって負担率がちょっと変わりますが、大まかには国費が3分の2だった負担が、改正後につきましては、3歳未満では10分の10、さらに3歳以上では9分の7というふうに国費が、負担率が増えます。ただ、この国費につきましては、国庫に、今話題となっておりました児童手当支援金が充当されるということで、実際に児童手当支援金につきましては、令和8年以降、それぞれの医療保険に合わせて、1人1,000円程度、現在ですと350円から段階的に引き上げるという話もありますが、徴収というか天引きされる、医療費として徴収されると。これを令和8年度以降、直接経費としてなるのですが、それまでの間は国費において負担をしていくということで、基本的には現在は国庫負担金として負担率が増えるということで計上しております。

この国費部分が、国庫部分が増えたことで、今度は逆に道費につきましては、負担率

が下がることになります。これは、先ほどの3分の1、残り3分の1に対しては、道費が6分の1、それから、市町村が6分の1だったものが、道費9分の1、それから市町村9分の1に負担率が減ることになります。これによって、道費の部分、今回の計上では50万1,000円、さらには、質問者ご指摘のとおり、町費の部分につきましては、この一番下にあります前年度繰越金の中にマイナス50万円が入っているというようなことで、改めて、この分の減額が表記されてはおりませんが、この中に入っているという状況となっております。

以上です。

●委員長（室崎委員） 他にございませんか、1目

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目民生費国庫補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 17款道支出金、1項道負担金、2目民生費道負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項道補助金、4目農林水産業費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7目消防費道補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 21款1項1目繰越金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 22款諸収入、6項3目雑入。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。  
次に、10ページ、歳出に入ります。  
1款1項1目議会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2款総務費、1項総務管理費、4目情報化推進費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10目企画費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項町税費、2目諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目老人福祉費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10目諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2目児童措置費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4款衛生費、1項保健衛生費、4目水道費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5款農林水産業費、1項農業費、8目農業水道費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項水産業費、1目水産業総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8款1項消防費、2目災害対策費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 20ページ、21ページまでは給与費明細書です。

以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長（室崎委員） 次に、議案第45号 令和6年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

なお、議案45号は、款、項で審査いたします。

- 1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。
- 2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。
- 4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。
- 6 ページ、歳入から進めてまいります。
- 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

- 2 款水道費、1 項水道事業費。ありませんか。
- 7 番、南谷委員。

- 南谷委員 若干、歳入のほうも併せてやりたいです。

- 委員長（室崎委員） いいです。

- 南谷委員 ありがとうございます。同額なので。

まず、歳入のほうから伺います。

616万円、一般会計からの繰入なのですよ、これ。普通であれば、こういう会計というのは、一般会計の持ち出しではないのですよね。何で一般会計なのか。水道事業会計、特別会計なので、財源が足りない場合の補填の仕方というものの考え方について、いま一度、説明をしていただきたい。

それから、歳出のほうなのですけども、提案理由説明書のほうなのですけども、まず、123万2,000円と492万8,000円、それぞれ分かれています。応急措置のために二つに分かれているのかなというふうに理解をしたのですが、今回の漏水の修理に関して、仮設の工事をまず1回しています。それから、これから本工事をされる。この辺の発生原因と、それから工事の対応方法について、各々説明をしていただきたい。

- 委員長（室崎委員） 水道課長。

- 水道課長（高瀬課長） ご説明させていただきます。

まず、歳出のほうからちょっと説明させていただきますが、9 ページの123万2,000円ということで、5月7日に、太田の和田牧場さんからずっと奥に行ったところで、本管

の漏水が起きまして、当日雨が降っていたものですから、その漏水箇所が3メートル以上あった箇所で、雨もあり、復旧がちょっと困難だったものですから、この123万2,000円の部分については、仮の応急復旧分の修繕費ということになる内容でございます。

それと、160のその下の492万8,000円というところになりますが、その部分に関しては、河川が流れている部分で簗積みの河川形態をしておりまして、復旧費に相当の額がかかるということになりますので、今回、我々検討しているのが、そこを通らないで迂回して配水管の復旧を行うというような考えで今いるので、492万8,000円を計上させていただきます。

それと、繰入の歳入の財源ですが、料金等でちょっと賄えなく、修繕内容となっておりますが、財源的には一般財源の繰入というようなことを計上させていただいてございます。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 応急措置は分かったので、今聞いたところでは、迂回してというのですけれども、どの程度迂回されるのか。迂回の工事の内容というのは、図面も何もないので、例えば、前のものであれば現状復旧だから何となく分かるのだけれども、今度は迂回するよといったら、川のところと聞いたのだけれども、どう迂回されるのですか。

●委員長（室崎委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） 説明不足で申し訳ございません。

迂回というのは、一部分だけが河川に簗が積まれた部分がございます。その簗がなくなった場所までを迂回させていただいて、復旧させていただくという考えでございます。

復旧するには3メートル以上掘らないといけませんし、簗を再度取り外して設置し直すという工事がまたかかってくるものですから、それを解消するために迂回させていただくという考えであります。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 迂回というから、何となく僕のイメージでは遠回りするとか、違うところを通るのかなと思ったら、そうではないんですね。

●委員長（室崎委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） 委員、おっしゃるとおりです。

●委員長（室崎委員） 他に、ございませんか。歳入、他に、ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） それでは、以上で、歳入を終わります。

以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長（室崎委員） 以上で、令和6年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算2件の審査は、全部終了いたしました。

よって、令和6年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後2時44分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 6 年 6 月 13 日

令和 6 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長